

青森県報

第三千四百九十四号

平成二十四年

一月三十日
(月曜日)

目次

告示

介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……
介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……

公告

行政書士試験の合格者……………(総務学事課) ……
都市計画の変更案の縦覧……………(都市計画課) ……

告示

青森県告示第五十七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十四年一月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	指定居宅サービス事業者
名称又主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類
名称	居宅サービス事業を行う所
所在地	所在地
	指定期日

青森県告示第五十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十四年一月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

社会福祉法人伸康会	弘前市大字独狐一丁目二二一	訪問介護	ホームケア 平成の里	弘前市大字石渡四丁目一三の七	平成二四・三一
株式会社朝日介護	黒石市八甲三四の四	通所介護	デイサービス朝日	黒石市八甲三四の四	"

指定介護予防サービス事業者	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業所	指定期日
名称又主たる事務所の所在地又は住所	名称	所在地	
社会福祉法人伸康会	訪問介護	弘前市大字石渡四丁目一三の七	平成二四・三一
株式会社朝日介護	通所介護	黒石市八甲三四の四	"

公告

行政書士試験の合格者

平成二十三年年度行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりであるので、青森県行政書士法施行細則(昭和五十年六月青森県規則第三十四号)第二条の規定により公告する。

平成二十四年一月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

